

宮崎県からのお願い

県民の方(帰県)・県外の方(来県)へ

(新型コロナウイルス関係)

緊急事態宣言発令中

特定警戒都道府県※に滞在された場合、
下記へのご理解・ご協力をお願いします

※北海道、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、
石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡 (R2. 4. 16時点)

(お願い)

- ・ マスク着用などの咳エチケットの徹底
- ・ 毎日の体温測定
- ・ 発熱など症状が出たら下記センターへ相談
- ・ **特に県民の方には2週間の外出自粛**をお願いします

帰国者・接触者相談センター

設置場所	管轄市町村	電話番号
		平日日中 (午前8時30分～午後5時15分)
宮崎市保健所	宮崎市	(0985)78-5670
中央保健所	国富町・綾町	(0985)28-2111
日南保健所	日南市・串間市	(0987)23-3141
都城保健所	都城市・三股町	(0986)23-4504
小林保健所	小林市・えびの市・高原町	(0984)23-3118
高鍋保健所	西都市・高鍋町・新富町・西米良村・木城町 川南町・都農町	(0983)22-1330
日向保健所	日向市・門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町	(0982)52-5101
延岡保健所	延岡市	(0982)33-5373
高千穂保健所	高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町	(0982)72-2168

※上記時間以外：(0985)44-2603 (土日祝日を含む)

“人と人との接触の機会を低減し、感染しない、うつさない、ウイルスを持ち込まない、感染の連鎖をつくらない”

このチラシの内容に関しては県健康増進課感染症対策室まで：電話番号(0985)44-2620